

精華小学校跡地売却にあたっての協議会要望

平成 24 年 7 月 2 日

大阪市長 橋下 徹 様

精華小学校跡地活性化協議会
会 長 菊地 正紀

精華小学校跡地活性化協議会は、平成 7 年 9 月の設立以来精華小学校跡地を地域社会に貢献し、大阪のシンボルとして再生するために検討を進め、平成 24 年 2 月からは中央区長も入ってもらい議論を重ねてきた。これまでの検討内容をあらためて協議会要望として次のとおり取りまとめた。

第 1 民間事業者が建設する施設について

1 基本方針

- ①「なんば」の地域性や歴史性を活かしながら、世界中から人が集まるまち大阪の都市魅力に貢献できる、独自性のある提案を求めている。
なお、「なんば」の地域的特性は、単なるゴチャゴチャでない、いい意味での大阪らしさ、なんばらしさという視点でとらえること
- ②土地代だけで評価するのではなく、周辺地域やなんばエリア全体の活性化に対する貢献や継続的な波及効果、相乗効果という点を考慮した評価方法とし、思い切った民間の知恵が集まるようにしていただきたい。
- ③プロポーザル後は隣接する町会、商店街のとりきめにもとづき、継続的な協議がなされるようにしていただきたい。

2 個別方針

2-1 機能面について

- ①なんばエリアの集客交流の向上に寄与する機能の導入
例えば、集客力のある商業、コンベンション機能、地域のイベント等に使えるスペース、まちの情報を集めたインフォメーション機能、教育的要素をもったエンターテインメント性のある体験型施設等。ただし、風俗営業は禁止としていただきたい。
- ②なんばエリアの既存機能をおぎないエリアブランド価値が高まる要素の導入
例えば、文化、アート、国際性等、エリアの付加価値を高めることにつながる要素

2-2 空間・まちなみ・動線について

- ①なんばらしい空間やまちなみ、精華通りへと人の流れが生み出される動線づくり
例えば、賑わいに満ちたヒューマンスケールな街路やまちなみ等が、カフェストリート～戎橋筋～にぎわい施設～精華通り～南海通りへとつながり、「歩いて楽しいなんばエリア」の価値が増進されるものであること
- ②精華小学校の歴史的な記念性（記憶）を継承し、さらに都市魅力として活かすこと
現在校庭に植わっている桜を精華通り沿いに移植することや、例えば、精華小学校校舎の細部意匠を新しい建物にとり入れる等の配慮を行うこと

③建物の裏側をつくらないデザインへの配慮

通りに面して駐輪場や避難階段等を設ける場合は、デザインや植栽等の工夫によって、歩行者にとって「裏」と感じさせないよう配慮すること

3 安全面について

- ①地震等の災害発生時に周辺地域の一時的な避難場所として使用できるよう配慮すること
- ②敷地周辺道路は車両通行規制がかかっており、開発後も引き続き、歩行者の安全性を確保するため、当敷地内には駐車場を設置しない計画とすること
- ③風害対策など地域環境の快適性に十分配慮した計画とすること

第2 コミュニティ用地の確保・コミュニティ施設の建設について

- ①大阪市は、精華小学校跡地のうち概ね北側の約 330 ㎡を大阪市所有として残し、無償で地元へ貸し付けていただきたい。地元は、貸付けされた土地にコミュニティ施設を建設し、管理運営を行うこととしている。
- ②コミュニティ施設の機能は、地域住民のコミュニティ活動拠点、地域防災拠点、旧精華小学校の記念施設、選挙投票所等の公的な用途としたい。
- ③コミュニティ施設のうち、地域住民のコミュニティ活動拠点の機能の部分の建設については、経費を大阪市から補助していただきたい。
- ④コミュニティ施設には次世代を担う子どもと多世代の大人が交流できる機能も加えたいと考えているので、可能であるならば、その部分の建設についても、経費を補助していただきたい。